

健康づくりポイント事業

健康診断などの積極的受診により病気を未然に防ぐこと、若い世代から健康づくりを習慣化し、元気に生き生きとした高齢世代を迎えることを目的に健康づくりポイント事業を行います。

●対象者 20歳以上の村民

●期間 令和4年5月1日～令和5年2月28日
ポイント交換は、2-3月にまとめて行います。

●内容

- ①福祉健康課にてポイントカード交付参加申請をします。
- ②ポイントカードの発行の条件として実施期間内に基本健診(血液検査・血圧・身体検査等)を必ず受診することが必須となります。(職場検診や自費での人間ドックも対象となります。結果の写しをご提出ください。)
- ③対象となる健康づくり関連事業に参加し、ポイントを集め、貯まったポイントの特典と交換します。

特典



50ポイント達成により、翌年度利用できる健康診査利用券(オプション検診使用不可)や紅富士の湯・石割の湯・花の都公園で使える利用券(飲食・買い物ができる)500円分と交換できます。

注意事項

注1) 獲得したポイントは翌年度に持ち越しできません。

注2) カードを紛失した場合、付与済のポイントは失効しますのでご注意ください。

お問い合わせ・お申し込み

山中湖村役場 福祉健康課 ☎0555-62-9976